

# 令和6年第1回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年3月7日 午後1時30分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

|         |          |           |          |
|---------|----------|-----------|----------|
| 1番 渡辺哲也 | 2番 大石光一  | 3番 高西正人   | 4番 岩花寛之  |
| 5番 廣崎誠治 | 6番 宮本理一郎 | 7番 宮崎昌宗   | 8番 峯 新一  |
| 9番 三田敏和 | 10番 茂呂孝志 | 11番 田中唯登志 | 12番 荒牧弘敏 |

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 会計管理者 堀 三好  
総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介  
住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋・ 子ども未来課長 末永浩一  
産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之  
総務係長 末吉孝幸

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二  
議会事務局 古城大作

○議事日程

令和6年第1回定例会議事日程（2日目）

令和6年3月7日 午後1時30分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○会 議 の 経 過 （２日目）

開議 午後 １時３０分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、こんにちは。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

午前中の上毛中学校の卒業式、大変お疲れさまでした。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお願いします。

なお、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は１２名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第１、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり３名です。質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第２、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み６０分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守してください。

これより、順番に発言を許します。

１番目に、６番、宮本議員。

○６番（宮本理一郎君）皆様、午前中は大変お疲れでございました。早速一般質問を始めたいと思います。

令和６年元旦の石川県能登半島地震、津波災害は、震度７を記録し、死者３３０人以上、住宅被害７万棟、被害総額２兆６,０００億円に上るという大災害になりました。

た。その後、災害関連死の方々も増え、雪降り続く厳冬の中、復興作業は遅々として進まず、学校が避難所になっていることから、子供たちは、友達に会いたい、学校を再開してほしいという叫び、心のケアの必要性を先生方は訴えていたのでございます。

受験生にとっては勉強もままならず、親元を離れて、安全な避難先、中学校での集団勉強生活になりました。

また、避難先には、多くの住民が共同生活を余儀なくされており、水、食事、トイレ、寝具、照明、暖房等、その不足生活、衛生環境の維持が困難さを極め、呼吸器系胃腸炎が蔓延し、感染症等、住民の健康面においても、また、プライバシー保護においても大きな懸念材料になったのであります。

幸いにして地震や津波から助かった命を長時間の避難生活で命を落としてしまうという災害関連死、二次災害が、今後は問題になってくることでありましょう。

いつ何ときどのような自然災害が発生するか分からないこの日本列島、我が町上毛町にはこんな災害は起こらないだろうという考えが通用しない今回の震災災害であると捉え、本日、私はいま一度、自然災害、緊急事態が発生した際の本町の人的・物的救援体制、緊急時行動マニュアル等、今こそ住民の皆さんが知りたいこと、知らせておきたいこと、住民の安全・安心について論じるときであると私は考えます。

そこで私は、緊急時の住民、職員の行動マニュアル等々について、お伺い申し上げたいと思います。詳しくは質問席にてお伺い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速、御質問申し上げます。

能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県の輪島市や珠洲市等2市2町では、本年1月までの転出者数は400人となり、前年の4倍強となっております。それだけでなく過疎化に悩む地域にとっては苦しい状況が続くと見られております。本町はこのようなことがあってはならない。人口増加策を各種講じている現況において、災害に対する認識を住民の皆さんがしっかり共有することが大切であると考えます。

まず、町長にお伺い申し上げます。今回の能登半島地震災害に対して、どのような御所見と御感想をお持ちでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） まず、本年元旦に起きた能登半島地震においてお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の皆さんに心からお見舞いを

申し上げる次第であります。

議員お尋ねの私の所見、感想ということでございますけれども、元旦早々あのような光景を見たときに、これ、もし私が現場の指揮官であったらばどうするかと一瞬考えたわけでございますが、私ならまず住民の安否確認と確かな被害状況を、あらゆる手段を用いて情報収集しなければならないと思いますし、また、二次災害に備え、どこに避難していただくか指示を出すだろうというふうに思っております。

そして、ここまでは行政、また、消防団等々連携しながらしっかりと体制を整えることに努めるだろうというふうに思っておりますし、その後に、やはり自衛隊とか消防あるいは警察といったプロに対応していただくことになるだろうというふうに思います。

また、道路が寸断されている場合もありますので、そういうときは土木業者との連携協定等によって早急に復旧作業というものをお願いすることになるだろうというふうに思っております。

ただし、これはあくまで災害後の場合の行動ということになりますし、上毛町は非常に災害が少ないとは言われていますけれども、昨今の災害を見ますと非常に頻度が高くなっているということでございますが、もうこれは想定外では済まされないことではないかなというふうに思っています。そこで、平時より危険箇所を可能な限り把握していくべきだろうというふうに思っていますし、いつも申し上げておりますように、例えば荒廃森林をどうするのかであるとか、ため池や河川は大丈夫かとか、水路に問題はないのかとか、なるべくそういったところを日々調査しながら、人が住む場所も、新たな移住者等に関しましては、極力安全と思われる、上毛町の中でも安全と思われるような地域、そういったところに住んでいただくようお願いしなければならないのではないかなというふうに考えております。

また、人口増ということもそうなんですけども、これもやはり安全・安心な場所をピックアップしながら、そういった優先順位というもので言えば、そういったところから動かしていくべきだろうというふうに判断しております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 町長おっしゃるとおり、急な事態、大変なときこそ、指揮官、町長の在り方、動き方というものは大変重要だと思います。想定外なことが起こっても、指揮官がそれなりの動きをしていれば、予想の範囲内で収まるということもあり

ましようから重要なことと存じます。

まず、それでは、お伺い申し上げます。地震災害時の行動マニュアルでございますが、具体的な行動マニュアルが本町にあるかどうか、いわゆる第一次緊急配備、大規模な災害が発生した場合、行動出動体制の具体的なマニュアル、緊急時における職員の行動作業マニュアルの実態、役割分担、人的・物的な救援、支援体制のマニュアル化は出来上がっているのかどうか、その辺からお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私からただいまの御質問にお答えをさせていただきます。地震発生時ということでお答えをさせていただきます。

地震発生時に、町が取るべき行動につきましては、上毛町地域防災計画の地震・津波応急対策計画に定められておるところでございます。

具体的には、震度3が発生した場合、総務課職員によるまず第1配備を敷きます。注意体制としております。震度4が発生した場合に、総務課、関係課長、消防団長による第2配備、警戒体制としております。この二つが合わせて警戒体制ということで区切っております。

震度5弱が発生した場合に、総務課、全課長、消防団の役員による第3配備、緊急体制として町長を本部長とする災害警戒本部を立ち上げることになります。震度5強が発生した場合、総務課、全課長、係長、消防団員等による第4配備、救助体制を取ります。町長を本部長とする、この時点で災害警戒本部ということになります。

震度6弱以上の地震が発生した場合、職員、消防団員全員によりまして第5配備ということで、全員招集ということで体制を取っていくところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）震度5強までは非常に細かに出来上がっているようでございますが、実際にこれを運用するということになりますと、その事態が発生してみなきゃ分からないというところが事実だと思いますけども、職員の配備、行動マニュアルはよく分かりました。

それでは、地域住民の避難誘導、これに関してはどうか。つまり、住民任せなのか、それとも、行政がある程度先立って動きを見せて住民避難誘導をリードするのか、その辺はいかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）すみません、先ほど1点答弁漏れがございましたので、追加でお答えをさせていただきます。

救援・支援体制のマニュアル化はということでお尋ねをいただいておりますので、実際に災害対策に当たる場合、あらかじめ各部を定めております。各部ごとに役割分担を定めておりますので、関係機関等からの人的・物的支援についてもやはり防災計画において定めておるところでございますが、特に関係機関の受入れ等につきましては、災害時受援計画というものを別途定めて具体的に取り扱うということにしておるところでございます。

続いて、今、御質問いただきました点について、避難誘導ということでお答えをさせていただきます。

地震につきましては、あらかじめ、当然ですが発生が予想できません。住民の皆さんにおかれましては、まず、テレビ、ラジオ、携帯電話の緊急地震速報等によりまして地震発生を知ることになると思われまふ。御自身、家族の安全確保を図った後、それぞれ御家庭で状況が異なりますので、周囲の安全に十分に注意しながら御自分で安全な場所へ避難していただくことになります。

なお、このような状況下におきましては、町の職員が直接出向いて避難誘導を行うということは非常に困難となりますので、可能な手段としましては防災行政無線での呼びかけというようなことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）もちろんそうだと思います。緊急な事態で、職員は通常の業務についているわけですから、すぐ地域に散らばって配備せよということは無理だと思います。そこで一番大事なことは、いつもいろんなことで言われる自助、共助、公助という流れだと思うんですけども、当然今おっしゃいましたように、当初の段階においては、自分なり家族の命を守るために自分が動くという、自助ですね。

それから、やっぱり私どもも地域でそういう話をよくするんですが、万が一の場合は、特に身体障害者の方、老人の方、子供さんがおる方々、そういったところには地区役員や若い健康な方々がまず担当区域を決めて、あのお宅はあなたが行ってくれ、あっちはあなたが行ってくれという役目を、今、唐原北区はそういう話ができて

おりますが、実際に日中で来た場合は、ほとんどが仕事に出ていると。おうちにおる方は、老人ばかりというようなことで動きがなかなか取りにくいんじゃないかと思うわけでございますが、いち早く、共助までは行くんですが、公助になるとなかなか動きづらいと。公の力を待っていれば被害が拡大するというような懸念もございますから、この辺の動きは非常に難しいと思いますが、ある程度の予定というか、先見性というか、そういったことは考えておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）御質問をいただいております避難誘導マニュアル、人命救助マニュアルの設定ということでお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

町といたしましては、避難誘導マニュアル、人命救助マニュアルといったものは実際のところございません。住民の皆さんにおかれましては、町が配布しております防災マップなどを御活用いただきまして、避難ルート、備蓄品の確保等、日頃から御家庭、また地域で、もしもの際に備えていただきたいと思っておるところでございます。

なお、現在、町の防災マップの改訂作業を行っております。出来上がり次第、各世帯へ配布をさせていただく予定となっております。

また、人命救助につきましては、もう御存じかと思いますが、自衛隊、警察、消防などの専門的な技術、知識を有する関係機関に当たっていただくということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）毎年大きな災害はこのように発生しているわけでございますから、本町のそういったマニュアルは、更新し、見直し、常に最新の状態でマニュアル化しておくということが、そういう緊急時に対応できるようなマニュアルにしておく必要があろうかと思えます。

本町の場合は、まず、山国川沿いの水害、唐原地区から上流の原井・有野地区の水害のリスク、あるいは友枝、西友枝地区の山際の土砂崩れ等のリスクが大きいかと思うわけでございますが、避難誘導の流れ、被災地、被災状況の調査というものは、この段階では住民はもうすぐに動いているわけでございますが、被災が起こった段階で、いずれにしても公的な動きとしては、被災が起こって初めて動くということでございましょうが、もうその段階では、住民は避難の準備、あるいは避難ルートを考えてい



るというようなことでございましょう。

だから、安全・安心な避難ルートの設定とか確保というものは、取りあえず頭に入れておく必要はあるんですが、震度1とか2とか3とかの程度なら、決められた安全・安心な避難ルートで、通常分かっているルートで行けばいいんでしょうけども、先ほど課長も申しました5だとか5強だとか6なんていうのが出た場合は、設定された避難ルートを使えない、ルートが被災しているというような事態になろうかと思えますけれども、そういった場合の住民への呼びかけはどういたしますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほどの御質問でもお答えを一部させていただきましたが、それぞれ地域、御家庭によりまして状況が異なっておりますので、先ほど申しました町の防災マップ、危険の度合いを示しておりますので、土砂災害警戒区域であれば色がついております。河川の氾濫の危険性がある地域であれば、同じく色分けをしております。そういったところを日頃から御確認いただきまして、大雨の場合はここは通れないね、山が壊れそうなときはここは通られんねというようなことをあらかじめ御家庭の中でやっぱり事前に話していただく必要があろうかと思えます。

そのために、今回改訂する防災マップの中で、他の自治体での事例を参考に、マイタイムラインということで、ひな形を1ページ設けております。こういう災害のときには私はこういう行動を取りますよということをあらかじめ御家庭でしっかり話していただけるページを設けさせていただいております。実際に起きた災害の種類に応じて、雨のときはこう動こう、台風の場合はこう動こう、もし地震が起きたらこうしようということになっていくのかなというふうに思っております。

それと、道路等の被災状況につきましては、全てを瞬時に把握するということはできませんが、町のほうで把握できたものについては、随時、警察との協議も必要ですが、通行規制等をしっかりやりながら、皆さんに、ここの町道については現在通行止めですというような必要な情報については、防災無線等、様々な手段を用いて随時情報を提供していくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）おっしゃるとおりだと思うんですね。しかし、我々が経験したことがあるのは、せいぜい震度4程度。4程度であれば、自分らの判断でどうにかな

ってきました。しかし、これから、先ほどおっしゃいましたように、想定外を想定内にして考えておかなければならないというようなことを考えましたときに、災害が発生した、町内放送による避難の呼びかけがあった、そして、地域の方々、役員の方々は、個別に避難の呼びかけや収容をして、自分たちの所有する車で避難所まで誘導するというようなことができる。

しかし、例えば、役場自体、役場の建物自体が被災した、あるいは避難放送する施設、避難放送設備自体も被災して放送ができないというような場合の緊急事態は、もうこれは、住民としては頼るところがないということになるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）庁舎が地震等によりまして被害を受けて、防災行政無線の親局が損傷して放送ができないという状況に万が一なった場合につきましては、昨年度整備が完了いたしました防災無線のデジタル化工事を実施しております。その中で、移動親局ということ運用できるようにしております。屋外の子局等がまだ稼働できる状況であれば、その移動親局を使いまして、庁舎の外から放送ができる仕組みは確保しておるということになります。

屋外のトランペットから音声が流れる、御自宅の戸別受信機が有効に動いている方については戸別受信機でも内容を聞くことができるという体制は整えてございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今回の能登半島沖地震においても、あまりにも災害が大きかった。外にも出られない。だから家屋のほんのちょっとした隙間に隠れていた。それで二次災害、三次災害で亡くなったというケースが多いです。

つまり、そこまで、その瞬間においては公助が全然できなかったと。役場として、行政として動きが取れなかったということだと思うわけですが、一番知りたいことは、大きな災害が起きたときの消防、救急、警察、それと行政とのタイアップというのはどの段階でできるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）消防、警察ということでの答えになりますが、町長は、災害が発生した場合、必要に応じて、災害対策基本法に基づきまして県知事にまず自衛隊の派遣を要請するというような仕組みはもともとございます。その他関係機関ということで県に対しての応援要請等を行ってまいります。現在であれば、能登半島地

震のニュース等でも御存じかと思いますが、もう自衛隊のほう、警察のほう、消防の広域の応援体制等もプッシュ型で動いているようでございます。こちら、被災自治体の機能不全という状態の中で、もう関係機関のほうもプッシュ型で派遣を自主的に決めているというような状況が多いのではないかというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 非常によく分かりやすいですね。被害場所の行政、執行部が被害を受けて動きがとれないという場合は、周辺地区や自衛隊にお願いする、これはもう一番手っとり早く、早く応援体制がつかれると思うわけです。

今後そういうような形で、万が一の場合、自助はもちろん、共助、公助も当てにならないということであれば、周辺部の公的機関に、あるいは国の自衛隊等々にお願いするということであれば理にかなっているように思います。

次に、地震災害時の避難所についてお伺い申し上げます。

避難所の環境の確保、感染症等、あるいはプライバシーの確保ということが、今回非常に問題になってまいりました。そういう点で、避難所の確保として、これは災害前に、通常時にもう確保しているということと、避難ルートの安全性は常に定期的に確認しておくということ。安全・安心な避難誘導、これは例えば地元の自治会なんかと職員が連携した形で防災訓練をやる等々というようなことが必要じゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 地元自治会等との事前の連携ということでお答えをさせていただきます。

直接、防災の担当セクションとして、地元の自治会とこうしましょう、ああしましょうということをやっているわけではございませんが、福祉部門のほうで地区別福祉会議というものをやっただいております。その中で、いわゆる独居老人の方であったり、そういった災害時に配慮が必要であろうという方の情報は、福祉部門の情報を基に把握をしていただいているようでございます。そういうことで、地元との連携といたしますか、そういったものを図っているというところでございます。

防災訓練というのは度々一般質問でも御質問いただいているんですが、なかなかここ数年、実施には至っていないというところが現状でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本委員。

○6番（宮本理一郎君）不幸にして逃げなきゃいけない、避難しなきゃいけないという事態になった場合、避難者を地区の責任者、リーダーが避難所に誘導していくということですね。

避難場所は、またこれが環境整備ということで重要な問題になってこようかと思います。いわゆる感染症対策、プライバシーの確保ということでございますが、それ以前に、一次避難所というものを現在設けておりますが、一次避難所でも人数が足りないというような場合、二次、三次を考えておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）避難所の開設のパターンといたしましては、台風、大雨など事前にある程度の危険が予測される場合に開設される自主避難所、避難指示等を町が発令した場合に開設する避難所がございます。

本町における災害の特性といたしましては、風水害が多いというところを踏まえまして、現状では、長くて1日から3日程度の避難所の開設期間ではないかというふうに考えております。比較的短期間の避難所では食料、身の回り品は、避難される方が持参するもので賄えていると思われそうですが、各避難所には最低限の水、食料、毛布等は提供できるよう準備はいたしておるところでございます。

また、長時間の停電等がなければ、空調が稼働できる施設であれば、寒さ、暑さ対策は問題ないというふうに思っております。

避難所が不足した場合ということで先ほどございましたが、まず、指定避難所を開設、順に開けていきまして、それでも長期間にわたると人員を分ける必要があるというようなことになれば、町が所有する施設で利用可能なものについては、順次検討して開けていくということになろうかと思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）通常の今まで経験した大雨とか水害とかいう災害での避難は、おっしゃるとおり、1日、長くて3日程度であったと。それに対しての食料品や水、そういう程度の供給は可能であったということですね。

今、私が言っているのは、今後それ以上の大規模な被災、災害が起こった場合、多くの方々が避難所へ殺到する。そして、着のみ着のまま、食べるものなんかを持ってくる時間的余裕がなく、逃げるのが精いっぱいここまで来られたというような状態の場合、衣食住の確保、支援という点は十分フォローできるような体制になっており

ますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）大規模な災害によりまして避難所開設が長期にわたった場合、電気、水道などのライフラインの被災状況によりまして避難所の対応が変わってくるというところなんです。衣食住というお話ありましたが、まず、食事につきましては、これ、うちの職員も熊本、東北、それと九州北部豪雨で朝倉方面へ災害の応援ということで派遣をしておるところでございます。そういうところで実際に拝見した内容を見ると、やはりできたものを、お弁当等を行政のほうで手配いたしまして避難所へお届けするというケースが多いようでございます。また、ニュース等でも出ておりますが、ボランティアの方の炊き出し、そういった協力によりまして炊き出しを行うことになるのかなというふうに考えております。

あと、衣と住ですね。衣類というのはなかなか事前にこちらで行政が用意するというのは、サイズ等もありますので非常に難しいと思われまして。まず、可能な範囲で持ってきていただくというところで、あとは応援物資等によりまして補充していくのかなということになるかと思っております。

住の部分ですが、避難所での生活となりますので、体を横になって休んでいただくためのマット等は一定数備蓄を行っております。また、ライフラインの被害状況によりましては、トイレの環境が非常に重要ということも言われておりますので、電気、水道等が復旧するまでの間に使用するための簡易トイレなども、少数ではございますが、一定数を町で備蓄して対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。今、課長がおっしゃいましたように、今、国では、いわゆる衣食住、災害の場合の衣食住をどうするかという対策をかなり詳しく練っているようでございます。これを略してTKBWと言います。

Tはトイレですね。トイレの確保、これは衛生面の確保をしなければいけない。

Kは台所、食事、調理場。おっしゃるように短期、2日、3日程度は各自が持参したもので間が行くだろうと思うけども、5日から今度1週間になった場合は炊き出しとか、先ほどおっしゃいましたお弁当とかを支給しなければいけない。T、Kですね。

それで、Bはベッド、寝具。要するに体を伸ばして休めるスペースの確保が必要だ

というようなこと。そうすると、ある程度の避難所も狭くては体を伸ばして休めないというような、重なり合うというような形も出る。そうすればプライバシーの問題も出てくるというようなことになりましょう。

そして最後にWというのは、ウォーム、暖房ですね。暖房、照明。暗くてはどうもならない。地震で電源が切れて、避難所も電気がないというようなことじゃ間が行かないということで、どんな災害が起こっても、避難所はTKBWの四つだけは何としても確保しておきたいというようなことで、国が今いろんな知恵を出し合っているようでございますが、なかなか難しいような気がします。

そこで、避難先での二次災害を起こさない、二次災害防止。いわゆる生命の保護。せっかく地震で何とかかんとか避難所にやってきたけども、避難所で十分な対応、保護ができなかったために命を落としたという方が、今回かなりこの能登半島沖地震で二次災害で命をなくしております。そういったことはあってはならないということでございますから、感染症の対応、そういったところ、十分注意していかなければいけないということではいかがでございますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）避難所の開設が長期にわたる場合につきましては、町の保健師、関係機関の医師、専門職からの支援を受けながら、避難者の方の体調管理はしっかり行っていきたいというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）この避難所での取扱い、保護によって、大きな感染症が蔓延する。あるいは男女共有による長期の共同生活になると、そこにプライバシーの侵害というものが出てくる。こういったものを極力なくすためには、先ほど私が言いましたような、できるだけスペースが確保できるような避難所を確保する必要がある。1か所が無理な場合は2か所、3か所、想定しておくということが必要じゃないかと思うわけでございます。これはあくまで私の進言として聞いていただきたいと思います。

次に、震災における教訓ですね。今回これほど大きな震災が起こったわけですが、大きな教訓の一つとして、まずは人命を守るための対策は最低限施しておかなければいけない。

その一つが、今言う避難所の十分な確保スペース、それと衣食住、このTKBWをやっぱりある程度十分に備えておくということが必要なんだと思うんですけども、行

政としては、住民の生命財産を守る義務が最低限あるという、避難してきた以上は保護されなければいけない。つまり、差別をつけずに皆が同じような待遇を受けられなければならない。そのためには、安全・安心な生活環境、衛生環境の徹底管理が必要じゃないかということでございます。その点ではいかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）災害は発生しないことが一番ということになるかと思いますが、不幸にも災害が発生した場合には、行政といたしましては、過去の災害における様々な事例を日頃から調査・研究し、災害対応に万全を期す必要があるというふうには考えておるところでございます。

先ほどもお答えをいたしました但、避難所では、感染症対策、プライバシー保護など、避難をされた方々の心配であつたりストレスが少しでも軽減できるよう、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）避難所では、やっぱり不平不満がどうしても大人数で出てくるということが今回言われました。ですから、行政としては平等な扱いをすると。避難された方は、平等な扱い、そして十分な保護、支援をすると。その上で、避難されてきた方のスペースを十分管理しながら、感染症の対策と個人的プライバシーの保護、監視というものもやっていかなければいけない。

これは非常に口で言うのは簡単なんです但、やっぱり行政の皆さんとしては、緊急な事態では多忙極まって、一人でとてもできないような仕事をやらなければいけないということで、これを全部満たすということは難しいと思いますが、精いっぱいこれを努力することによって地域の人の命が守られると、地域の平等性が守られるということで、これはどうしても頭に入れて動きをしてほしいということでございます。

それと、今回の教訓として大事なことは、耐震化、建物の耐震化の推進という点でございます。

日本の防災を変えた1995年の阪神大震災。6万人の死者が出ましたが、これにおいて最も重要な教訓の一つが、住宅の耐震化であつたということでございます。古い木造建築が倒壊し、多数の人命が犠牲になった。今回の能登半島の地震と重なりますが、高齢化が著しく、耐震化のために費用負担ができない。若い者は町へ町へと出ていっている。今ある建物で十分不自由はしないというようなことで、結果として

耐震化が進まない。

この現状は全国共通ということでございますが、現在、本町の耐震化率は何%ですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今時点の本町の耐震化率ということでお答えをいたしますが、約50%ということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）やっぱり50%ではですね……。特に大きなそういった災害がなかった、少なかったということが、この耐震化率50%ということに反映されています。全国平均が何と87%です、全国平均が。今回被災のあった輪島市が56.4%、珠洲市が66.8%。それで石川県内の耐震化率のワースト5が、悪い5位までが全て能登半島の自治体だったということでございます。

都市部の耐震化率が高いというのは、高層建築ばかりで、これは耐震化しないと設計基準に通らないというようなことがございますし、非常に都市部ほど耐震化率が高い。田舎ほど、いいよ、じいちゃん、ばあちゃんしかいないからこれでいいよ。若い人が出ていく。家をあたろうとしない。そこに大きな災害が起こった場合は貴い人命がなくされてしまうというような、そういう後ろ向きの考え方があるわけですが、こういった住民の意思を、こういった地震、災害があったときにこそ考え直していただき、耐震化を進めましょうというような考えは、副町長ございますか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）まずもって申し上げますのが、総務課長が先ほど50%と答えたのが、昭和56年耐震の部分の、以前の住宅と以後の住宅の比率をおおむね申し上げた部分ですので、当然空き家もかなりあるという部分があります。

それと、まずは、戸建ての住宅性能向上とかいう補助金の制度もあって、コマーシャルはしておりますけども、議員のおっしゃるとおり、高齢の世帯で今さら改修をしてという部分を、じゃあ町としてどこまで手が打てるかという部分は今後の課題であろうと思います。

そこら辺、国として大きく手を出してくれればいいですけど、自治体としてそこを補助し出すと、まずうちの財政ではちょっともたないという部分は認識していただいて、様々な補助制度をコマーシャルしていくのは当然のことだというふうに認識して



おります。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6 番（宮本理一郎君） もちろん今回の震災は日本全国に知れ渡り、その悲惨さが浸透したわけですが、国も安穩としてはいられない。地方自治体にできるだけ補助をもって耐震化を進めよという考えは当然持っていると思うわけですが。

町長、最後に、命を守る住まいにしていかなきゃいけないと私、申しました。これは重い課題を突きつけられた今回の震災だというふうに思うわけですね。それで、いずれにいたしましても天災、自然災害というものは突然にやってくることでして、日頃から万全のやっぱり心の思いとそういった具体的な施策を講じ、体制をしいておくことは、住民の生命財産を守る行政、執行部の使命、役割と私は考えます。今後とも、この辺を十分勘案した上において公的措置を講じていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 公的措置をどうするかということにつきましては、先ほど副町長が答弁したとおりでございますけども、先ほど冒頭申し上げましたように、人口増加策にしても、極力安全なところに住んでいただくであるとか、日頃から見回りをしながら、上毛町のどこが危険箇所かということは、よその自治体もいろいろ聞くんですけども、うちしかやっていません。よその自治体の首長とかは県に聞いているんですね。うちの町で集中豪雨が来たらどこが危ないですかと聞いているわけですね。うちはある程度、皆さんが各課連携して見回りをしていますので、平時のときからそういった訓練をしていますから、よそよりは僕は進んでいると思います。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6 番（宮本理一郎君） うちの場合は、周辺自治体に比べると、あらゆる面で秀でているというふうに私は感じております。現状、町長がそういった人口増加策でいろんな施策を講じている最中でございますから、ちょうど並行して、そういった住民の命、財産を守るためのいろんな施策が講じれば、これは一番いいことだと、住民も喜ぶことだというふうに思います。よろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。

ここで、質問席の整備のため、10分ほど休憩いたします。この時計で2時35分

から再開いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時34分

○議長（荒牧弘敏君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目に、2番、大石議員。

○2番（大石光一君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

今回の私の一般質問ですが、本町における有害鳥獣対策の現状についてお聞きしたいと思います。

詳細につきましては質問席のほうで行います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 大石議員。

○2番（大石光一君） それでは、早速質問に入らせていただきます。

九州以外で、近年、熊が民家に出没し被害を及ぼしています。国の農林水産省の鳥獣被害対策コーナーで、野生鳥獣被害による農作物の被害額は、令和4年の集計ですが、約156億円と言われております。内訳につきましては、イノシシが36億円、鹿が65億円、アライグマが5億円と依然として高い水準にあり、営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加等、数字に表われる以上に深刻な影響を及ぼしていると言っています。

本町も全国と同様に、イノシシ、鹿、アライグマによる農作物の被害や、近年ではアライグマが急増し、空き家にすみつき荒らす等の被害も増えてきています。皆さんも御存じのとおり、本町には中山間部が多く、年々有害鳥獣の出没や被害が増加し、地域住民の中には耕作意欲の減退や耕作放棄等が見られる現状があります。本町の主要基幹産業である農業に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。

本町も、他町同様に鳥獣被害対策等は設けられてはいると思うんですが、そこで、本町の状況について、有害鳥獣駆除対策の現状についてお聞きしたいと思います。ここ3年間ぐらいのイノシシ、鹿、アライグマなどの駆除状況なりをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、現状の対策といたしまして、有害鳥獣駆除員によりまして銃やわなでの捕獲、それから侵入防止対策としての防護柵等の設置の補助を行っておるところでございます。

鳥獣被害対策は、個体群管理、いわゆる捕獲、それから侵入防止対策としての侵入防護柵、それから生息環境管理ということで、餌場とか隠れ場の草刈りとか放任果樹等の対策とかというのが、その3本柱が鉄則というふうに言われております。

捕獲実績ですが、まず令和3年度、イノシシが105頭、鹿が336頭、合計で441頭でございます。アライグマについては18頭。

それから、令和4年、イノシシが249頭、鹿が277頭の合計526頭と、このときが一番多く捕れたというか、捕獲されております。アライグマも51頭。

5年度まだ途中までで、2月25日時点なんですけど、イノシシが79頭、鹿が287頭、合計366頭。アライグマについては34頭というふうになっておるところです。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ありがとうございます。

本町の鳥獣被害防止計画というのを私は持っているんですが、これ、令和3年に出された計画表なんですけど、これの3ページ、4ページになるんですかね、令和4年、5年、6年ということで、来年度までの3年間挙げられているんですが、令和4年も5年も6年も、イノシシが300頭、鹿が350頭、アライグマ100頭というふうに毎年計画的な部分で捕獲計画を立てられておるみたいなんですけど、この計画を達成はできてないような状況がここ過去3年、令和5年につきましては途中までということですが、なかなか計画どおりには駆除ができてないという現状があるのではないかと思います。

そういった中で、次にお聞きしたいのが、本町の狩猟免許者の状況。そうやって計画は立てているけれど、なかなか駆除できていないという現状がある中で、狩猟免許を持たれた方がどれぐらいおられるのかということと、毎年増加というか、高齢になり狩猟免許を返還される方もおるでしょうし、新たに取られる方もおられるんじゃないかと思いますが、そういった状況をちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）それでは、免許取得者の状況ですが、銃だけの免許保持者は3名、それから銃とわなの両方持たれている方が8名、わなだけの方が19名ということで、合計30名の方が免許を保有されております。

それにプラス産業振興課のほうで、係として2名、私を含めてですね、わなの免許

を持っているということでございます。

それから、免許の年齢構成ですが、銃に関しては、30代が1人、40代が1人、50代が1人、60代が2人、70代が4人、80代が2人と。わなにつきましては、30代が1人、40代が5人、50代が4人、60代が1人、70代が6人、80代が2人ということでございます。

それから、近年3年間の免許の取得者数としましては、令和3年でわなが1名、銃が1名、令和4年、わなが2名、令和5年でわなが4名ということで、この3年間は、だんだん取得者が増えているような状況でございます。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ありがとうございます。

有害鳥獣も増えているけれど、免許取得者も、ここ3年ほどは少しずつですが、増えてきているような状況はあるということで理解させてもらっているんですね。取得者は増えているけれど、なかなか駆除目標には達成をしてないという現実があるということだと思います。

また、次に移りたいんですが、駆除期間を本町設けているみたいですが、他の市町村を聞きますと、他の市町村は通年を通して、その年度の3月31日まで、翌年は4月1日からということで、近隣市町村は駆除期間ということで通年を通してということを知っていますけれど、本町については休猟期等を設けているということも聞いております。期間等を具体的に教えていただいているんですか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）上毛町の有害鳥獣の駆除期間といたしましては、今年度といたしましては、5月8日、いわゆるゴールデンウィーク明けから翌3月15日までとしております。

理由としては、役場の職員が捕獲の確認に行くということで、捕獲者が高齢であることと、不正防止と円滑な業務運営のためということで、そういう対応を取らせていただいています。

近隣の豊前市、築上町、中津市辺りは通年で、1年間通してということでされているようですが、職員の捕獲確認というのではなく、捕獲者の方が確認を取って、写真を撮ってそれを提出ということで、ちょっとその辺の対応が違うところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）本町のみ休猟期間があるということで、本町につきましては、職員が対応をしている。捕獲をした部分の承認といいますか、写真を撮ってということ言われていましたけれど、本町につきましても、本町だけではないんですけど、狩猟免許、狩猟される、駆除される方がだんだん高齢になってきているという状況はあるのではないかと思いますし、また、この後も話したいとは思いますが、イノシシ、鹿等を駆除するのに駆除しやすいような形、本町だけではなくて、他の市町村、近隣の市町村とも手を取り合いながら協力し合いながら駆除していく、みんなで駆除していくというような形が取れば一番いいのではないかと思いますし、一番大事なのは駆除をいかにうまくしていくかということではないかと思しますので、その辺で他の市町村と駆除期間を合わせるとかというようなことはできないのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）その辺は、捕獲員の会議のときに毎年1回やっているんですけど、そういった自分たちで確認ができませんかというお話をするんですが、なかなかやっぱりそれは難しいという方がかなり多くいらっしゃったということでこういう体制を取っております。これから先、1年間通じてということも考えていかなくてもならないとは思っているんですけど、そうすると、あとはやっぱり捕獲の報奨金の関係、それから確認をどうしていくかとかいう分も検討していかなければならないと思しますので、財政面を含めて、猟友会の方も含めてちょっと考えていきたいというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）実際に狩猟免許を持たれて、年間数頭捕られている方の声を聞いたんですけど、近隣市町村なりと上毛だけ何で違うのかと、一緒に合わせてほしいというようなことも言われていました。声が上がっていましたので、今回こうやって一般質問の中で言わせてもらいました。ぜひ近隣市町村と合わせられるような方法を検討していただきたいと思います。

また、この駆除期間において、それこそ防災無線等で2週間に1回ですかね、明日日曜日、上毛の猟友会が山に入ってイノシシ、鹿の駆除をしますと、地域住民の方は山に入られる際は十分気をつけてくださいという放送はあるんですが、どこどこ地区とか、例えば西友枝地区を中心に今回入りますとか、東上地区を中心に入りますとかというような地区名等を挙げていただいたほうが、地域住民の方については非常に対応

しやすい部分があるんじゃないかと思います。駆除する地域なりを言えない、放送で言えないというような何か理由があるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）これも猟友会の方と協議してきているところなんですけど、その方々の声を聞きますと、例えば西友枝に入ったときに、そこで捕れなかった場合はちょっと違う場所に移すとかということも場合によっては考えられるので、なかなか地区限定というのは難しいんだというお声を聞きます。

ただ、私どもとしましては、今の意見をお聞きすると、やっぱり地区の限定というのはやっぱりこれから考えていかなくてはならないことじゃないかというふうに思いますので、ちょっとその辺も猟友会の方と協議をさせていただきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）これも一緒なんですけど、地域住民は、その期間の間には放送はあるんだけど、うちには1回も来ていない、来たような形跡がない、どうしよんやろうか、本当に駆除しよんやろうかという声を聞きます。

ぜひ相談をされて、西友枝地区で捕れなくても私はいいいと思うんですけど、変える部分はいいいと思うんですが、まず、その地区を先ほど言いましたように、中心にというような言い方をしていただければ、地域住民の安心・安全にもつながるのではないかと思いますし、上毛町の住民が、こうやって駆除をしているんだなという部分は今以上に理解できるのではないかと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、駆除後の処理についてお聞きしたいと思っています。一応駆除した後、持ち帰るというのが基本ではないかと思いますが、そういった部分もあると思いますけれど、駆除後の処理についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）駆除後の処理ということで、先ほども議員がおっしゃっていただいたように、原則として持ち帰って適切に処理をすることとなっております、やむを得ない場合については、生態系に影響を与えないような方法で埋設することにより適切に処理することというふうに指示を出しております。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）この駆除後の処理についても、駆除された方から声を聞いたんで

すけれど、こうやって駆除期間中に駆除をする、例えば西友枝地区でイノシシ捕りました。駆除しました。駆除した部分を解体します。解体するのに、近くの川で解体をすぐしないと、水を使っでないとその後食べたりできないので、川で処理していると、地域住民の方から、そんなところで処理せんでくれ、川が汚れるみたいな話をされると。せっかく駆除したのに、後の処理ができないというような声を聞きます。

その方が言われていたのは、処理する場所を、本当に水と、あと人から見えないようなものとあれば、非常に処理しやすいんだがというような声も聞きます。先ほど言いましたうちの町の地域というか、状況から考えると、私の個人的な考えなんですけれど、大平支所の裏のほうなりで、水は水道の水じゃなくて川の水でもいいんじゃないかと思います、川で処理をします。さばいた後に血抜きをしたりするのに水が必要ということみたいです。その中に、30分なり1時間なり肉をつけておくと、血が、血抜きができるというようなことを聞きました。

ですので、もし、そういうこと、そういう場所ができるのであれば、つくっていただきたいなというふうに思います。それこそ、ちょうど立地的にこの場所が一番いいんじゃないかと思いますし、唐原、東上、西友枝、尻高のほうでも、山のほうで捕れたとしても、解体するのにちょうど集まりやすいというか、持ってきてやすい場所になるんじゃないかなと個人的には思いますので、そういった部分も少し検討していただきたいなと思います。

目的は、先ほど言いましたように、いかに駆除をしやすいような環境整備をするかというのが、一番今から大事になってくるんじゃないかと考えます。確かに報奨金を出すという部分はあったりはするんでしょうけど、その後の始末をうまくできないんじゃないんじゃないかと思います。

あと、埋設という部分を挙げられていましたけれど、イノシシ、鹿、アライグマでもそうだと思うんですが、生きたまんま捕れば、すぐその後処理がというようなことができるでしょうけれど、死んでいるという状況があるんじゃないかと思います。死んだやつについては後で食べるというようなことができませんので、それについては基本埋設なんだろうが、なかなかその場で埋めるとかいうようなことは、実際のところ、やっているのかどうか分かりません。そのまま、不法投棄じゃないけれど、置いていたりとかしている実情があるんじゃないかと思いますので、先ほど言いましたように、生きたやつが捕れたときには、ちゃんとそれを処理する場所等も確保し

ておけば、捕獲する方がうまくそれを利用して捕獲率が上がるとかいった部分が出てくるのではないかと思いますので、その辺もよろしく御検討のほうお願いしたいと思います。

その次に移りますが、近隣の市町村との連携ということでお聞きしたいと思います。イノシシ、鹿、そういった有害鳥獣につきましては、例えば上毛の土地から、ここまでは上毛の土地、ここから豊前の土地になるんで豊前に入るんはやめようとか、築上に入るんはやめようとかというような部分は動物は考えませんので、みんなで力を、近隣と先ほど言いましたが、協力しながら駆除体制を取っていくのが必要になってくるんじゃないかと思いますので、近隣町との連携をどうしているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）近隣市町との連携ということでございます。上毛町では、豊前市との合同捕獲を年に一、二回実施をしております。

実際話を聞くと、合同捕獲になると県知事からの許可という形になるんですが、じゃあ上毛町の各者が豊前市に入っていって全部捕獲していいかということ、なかなかそういう話にならないようで、そこは猟友会同士のちょっとそういったのがあるようでございまして、鉄砲の弾が境界を越えるようなおそれがあるために、合同捕獲という形の対応を取られているようでございます。

そのほかに、大分北部、福岡東部の鳥獣被害防止対策協議会という広域の協議会を設置しておりまして、ここでは集落ぐるみでの防護柵の設置補助、1キロぐらいの延長があるところで集落を囲んでくださいということに対しての防護柵についての補助ということで、これについては9割補助という形を取らせていただいていますし、狩猟免許の補助や情報の共有という形で対応しておるところです。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ありがとうございます。もう一つなんですけれど、うちで今、駆除している部分で先ほど頭数を挙げていただいたんですが、なかなかアライグマ等の捕獲がイノシシ、鹿に比べて伸びていないという状況があるのではないかと思います。聞くとところによりますと、ほかの市町村についてはアライグマにも報奨金を出しているということを聞きます。

特に、先ほど冒頭に言いましたけれど、近年アライグマ非常に増えている状況があ



ります。少しでも捕獲しやすいような状況で報奨金なりを検討して、先ほど言いました処理施設、あるいは報奨金等も今後検討していただきたいと考えております。先ほどそういう話をすればよかったんですが、落としておりましたので、この際、市町の部分で付け加えさせていただきます。

それで次の部分ですが、狩猟免許を持たれた方は、本町、少しずつ増えてはいるみたいですが、今後の捕獲員の後継者養成がやっぱり今後の一番の課題になってくるんじゃないかと考えます。それで、捕獲免許を取る際に補助をするとかいうことも挙げられておりますし、でも、なかなかそういった部分が、広報はされてはいるとは思いますが、広がっていないという実情もあるんじゃないかと思います。

ですので、町の広報だけではなく、いろんな機会に広報していく。今の実態等を挙げて、ぜひ狩猟免許を取ってほしいというような活動をしてもらいたい部分があります。

それと、この令和3年度に、先ほど挙げました町の鳥獣計画の中に課題として、今後の取組方針というところがあります。皆さん御存じだと思いますのでもう読みませんが、その中に、新規狩猟者、狩猟免許を保持するために支援を行い、免許取得後は狩猟技術の向上を図るという部分があるんですが、お願いがあります。

鳥獣を捕るだけではなく、始末をする、解体をする方法なりと一緒に、解体技術等を上げていかないと、狩猟する技術は持っても、なかなか実際に捕った後、わなにかかったりした後、捕獲した後の処理ができないという状況が今あるんじゃないかと思います。捕れたはいいいけど後処理ができなので俺はもう捕獲しないというような状況が今出てきているのではないかと思います。

ですので、今後、解体技術の向上といった部分も広めていかないといけない状況が続いて出てくるんじゃないかと思いますが、課長、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）これからの後継者の育成ということで、今さっき言われたように広報での免許の案内と補助金の案内というのをしていますが、なかなか思うように人数が増えないと。それから、言われるように解体の技術なんですけども、これはもう猟友会の方をお願いするしかないというふうに思っています。

一つあるとすれば、今、宇佐市のほうで、ジビエアカデミーだったと思うんですけど、そういった施設ができまして、解体の技術を専門に教えるというところの設備が

できております。そういったところで研修を受けていただくとかということも考えられるんじゃないかなと思いますし、もう1点は豊前のジビエセンターですかね、あそこのほうで、連絡をすれば、2,000円ぐらにかかるとは思いますが、止め刺しまでしていただいて持ち帰っていただけるというふうなことも聞いております。

ただ、それには年会費として1万円かかるとかそういったのがありますが、国の報償金の中で7,000円がありますし、1頭当たりですね、それからジビエセンターに持ち込んだ場合は、食肉に加工する場合というのは9,000円というふうに2,000円プラスされると。

それから、もう1点、これはうちの場合は少ないんですけど、焼却施設に持っていくと8,000円という形になって、今までこれは事例としてはないんですけど、そういった分を利用していただいて、捕獲後の処理と言いますか、そういったのも対応していただけるんじゃないかなと思うんですけど、あとはもう解体の分については、どこまでちょっと猟友会の方が対応していただけるかというのはなかなか分かりませんが、その辺はまた協議していきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ぜひ協議をしていただきたいと思いますし、狩猟免許を持ったが、補助をしていただいて取ったはいいけれど、なかなか解体できないので捕獲がうまくいかないというような現実もあると思いますので、ぜひ狩猟も、免許を取った以上はそれを有効に使って、有害鳥獣を1匹でも多く駆除していくというような状況が取れるように環境整備といったものを整備していただきたいと思います。

最後に町長、今後に向けて、今、上毛町の状況なりを質問させていただいたんですが、やっぱり他の市町村と協力しながら、力を合わせながら駆除していくというのが大事ではないかなと私は考えますので、今後に向けてどのように町長が今のお話を聞かれて考えられたか、少し今後に向けての考えをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん捕獲することも必要なことだろうと思っていますし、町の補助金も出るところではございますが、これ、データ見ると鹿なんか特に増えているということでございますし、いかに駆除して、また、いかにこれを食すかというようなことも考えていかなければならないと思っています。

その中で、今サテライトオフィスの中にミシュランのフレンチのシェフも入ってき

ますし、幾つか福岡、大阪辺りのビール工房あたりもそういう興味を示しておりますので、そういうところが入ってくれば、結構そういうものも出だすのではないかなと思っています。

それとまた、やはり山が荒れているということがそういった鳥獣被害というのにつながっているということで、特に九州は針葉樹の杉やヒノキが、非常に植林が多いものですから、なかなかそれが動かずに荒廃森林となり、土砂崩れを起こしたりとか花粉症の原因にもなっていますので、それも含めて、しっかり治山もやっていかなきゃいけないと思いますので、総合的に考えながらそういったジビエの撲滅といいますかね、被害をなくしていくように考えてまいりたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ありがとうございます。今後、今以上にこの上毛町の鳥獣被害防止計画が計画どおりになるように、みんなで力を合わせていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで、質問席の整備のため、5分ほど休憩します。再開は3時15分からいたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時15分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

3番目に、4番、岩花議員。

○4番（岩花寛之君）皆さん、こんにちは。本日最後の質問ということで、4番議員、岩花寛之です。

今回、私は2点、公共施設等総合管理計画についてと自治体のDXの推進についてということの2点を質問させていただきます。両計画とも、国からの要請、それから助言によるものでありますが、個人的には、将来の上毛町にとって大変重要な計画であるというふうに考えております。また同時に、大変、実行、実現には困難や壁があるというふうにも感じております。両計画の推進に取り組んでいただける町長はじめ職員の皆さんに敬意を払いつつ、着実に進めていただくために、一般質問という形で議論を深めていきたいというふうに思っております。

詳細については質問席にて行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） それでは早速、公共施設等総合管理計画について質問させていただきたいというふうに思っております。

総務省のほうから、人口減少と厳しい財政状況が続く中で、公共施設等全体の現状と課題を把握し、長期的な姿勢を持って適切な整備や更新、長寿命化を計画的に行うことで将来の財政負担を軽減、平準化することを目的に、平成26年に要請され、上毛町では、29年に公共施設等総合管理計画を策定し、令和4年3月に改訂をされたところかというふうに思っております。

当初の計画、2017年から2040年までの24年間ということで、今年でもう約3分の1が過ぎようというふうなところです。今後は、用途ごとに実行計画の策定を検討していくというふうなところではありますが、その計画の進捗等について、これから質問させていただきたいというふうに思います。

まず1点、管理計画を策定後、どのような取組をしているかというふうなところをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、冒頭で議員さんもおっしゃられたように、公共施設等総合管理計画につきましては、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は非常に厳しい状況にあり、また、人口減少等により今後公共施設等の利用需要の変化に対応していく必要性から、総務省が計画の策定を各地方公共団体に要請したものでございます。

これにつきましては、施設を所有しております地方公共団体はもちろんですが、国においてインフラの整備が集中することで国庫財政の圧迫という観点からも、要請をされたものでございます。例えば補助金であったり地方債であったり、そういったものが一時期に集中することで国への財政を圧迫するという部分も多く含まれているということは御承知をいただきたいと思います。

本町におきましても、要請を受けまして28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、令和2年度には個別施設計画を策定、令和3年度に個別施設計画の策定を受けた後、公共施設等総合管理計画の更新、改訂を行っております。

人口減少と厳しい財政状況が続く中、今後の公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設等全体を把握し、長期的な視野を持って、適切な整備や更新、長寿命化を計画的に行うことで将来の財政負担を軽減、平準化することを定めております。

なお計画策定後につきましては、従前の事後保全型維持管理、いわゆる壊れたら直すというものから、予防保全型維持管理、点検をやった上で早いうちに必要な箇所を直すと、予防保全ということに重きを置いております。その方針に転換を行っておりまして、耐用年数を延ばして長寿命化を図るということになっております。

また、劣化状況により大規模な改修が必要な施設につきましては、令和5年度、役場の庁舎改修で行いました、前々年度にまず保全調査による改修計画の検討、翌年度に実施設計、3年目に改修工事に着手ということで、3年サイクルの改修を実施しておるところでございます。

なお、具体的には、計画で定めた中で方針どおりに進んでいるものといしましては、御存じのとおり、体育館の2館を統合ということで、これについてはループアリーナが完成をし、運営を開始しておるところでございます。あとは、友枝小学校、大平支所につきましては、令和5年度に保全調査を完了しております。令和6年度に実施設計の予算を今回計上いたしておりますので、御可決いただければ実施設計に移り、令和7年度に改修工事ということで予定をしておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 言われるように、3年サイクルというところで、今回の令和6年度予算、今、審議対象になっておりますけれども、そちらのほうでも、それ以外にも小学校の洋式化、トイレであったりとか、ここの大平支所もそうですけれども、様々な改修計画が入ってきていると思います。

そういったところというのは、策定があった後、結構、計画的にそれぞれの建築物それぞれに対して、いつ頃その策定をして、この3年サイクルに乗せていこうというふうな計画まで具体的に実行計画を立てられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 各施設ごとに、個別施設計画の中で、後ほど出てきますが、ロードマップというものを定めております。あくまで施設の種類、建築年、耐用年数、そういったものについてロードマップで計画を一応持っているんですが、実際には、各施設ごとに傷みの具合といいますか、あと施設そのものの重要性、防災時の拠点で

あつたり子供さんの教育施設であつたりというところに不具合が出ていれば、やはりそこを優先的にまず直すということに、その年その年で状況把握しまして、財政状況が許せば、何か所をやるかと事業量を決めていくというようなことになっていこうかと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君）平成28年に当初計画の策定があつて、令和3年、4年ですかね、改訂がされておろうかと思うんですけれども、その何年かだけでも、学童施設ができたり、また体育館ができたりというふうなところで、また町内の施設の維持管理費用等も随分変わっているなというふうな印象を持ちました。

具体的には、維持管理費も、平成26年のときには1,900万円ほどだったのが令和2年のときには1億7,900万ということで、これはかなり減っております。ただ、委託料、指定管理料が増えて、その他の運営費というところでは少し上がってきているというふうなところで、トータルですれば2億円弱で変わりはないんですけれども、それでも各項目が変わってきているなというふうに思っております。

そういうふうな大規模な建設があつたとき、それからまた、毎年度毎年度どれぐらいのスパンで、更新というか計画の見直しを適宜されていらっしゃるかどうか確認させていただきます。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）サイクルを決めての更新作業というのは、実際のところやっております。策定に当たっては、公共施設ごとの調査をかけたり、専門の一級建築士なりを入れて、新しいものはそう傷みというのは当然ないんですが、その都度専門家の調査をかけた上でどういう方針でこれは行くのかというようなこともやっていきますので、なかなか職員だけで計画全体を更新するというのは厳しいかなと思っております。

現在改訂が終わりました総合管理計画の中では、牛頭天王公園のトイレ、それと南吉富放課後児童クラブ館までは反映をいたしておるところでございます。大池公園のトイレ、ループアリーナ、今回改修が間もなく完了しますサテライトオフィス等につきましては、適宜タイミングを見て見直しをさせていただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君）それぞれの、特にループアリーナそれからサテライトオフィスに

については、維持管理費もかかってこようかと思imasるので、そのあたりも財政面の検討も含めてしっかりと御検討をまたしていただければというふうに思っております。

続いて2番目なんですけれども、うちの公共施設の管理等計画には、削減計画、よくほかの市町では、今これぐらいの保有数がありますと、それを何%削減したいと思imasるとかいうふうな数値目標が出ておることもあるんですけれども、当町でそれは改めては設定してないというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今、議員さんが言われた削減目標ということでございますが、29年に策定した当時、私、まさしく財政係長で担当でございましたので、削減目標というのは、入れれば確かに見栄えがいいですよ。何%、何平米減少させますということとはよろしいんですが、それをもしやろうとすれば、住民の方には当然ある程度の痛みを伴うと、利用されていた方に不利益な部分というのは正直出てくると思imas。使えていたサービスが使えなくなるということです。

それを国から要請があったにしても、短時間のうちに結論を出すというのは当然できませんし、本町の沿革といいますか、大平村と新吉富村が合併して2村の合併でということになりますと、もう御存じのとおり、あまりだぶついているという、言葉はちょっとあれですけど、重複している施設というのが少ない環境で合併することができておりますので、例えば五つの団体がくっついたとか、そういう多くの自治体による合併ということになると、文化会館が三つある四つあるとかいうようなことに当然なってきますので、そういう場合はやはり削減という方向性を打ち出さないといけないうのかなという検討の中で、当時は、まずは現状維持ということを基本に考えてまいりました。

その中で具体的に方針として出たのは、やはり体育館は機能が同じだということで、体育関係、グラウンド系のすみ分けをやろうということで、統合を検討するというところで書かせていただいたものでございます。

あとは、公営住宅につきましてはやはり老朽化が進んでいるということと、なかなか入居者が今募集しても少ないという状況も踏まえまして、古い住宅につきましては入居を随時止めて、一部の住宅を除いて募集を停止した状態で、入居者がなくなった時点で解体なり次の手を打つということで計画を別途定めているというところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 言われるように、他町村、特に町村との比較でいけば、県内の32町村の平均が10万平米に対して上毛町は5万8,000平米ということで、約6割ぐらいの保有数量になるということで、私もこれを見て、やはり2町でしたのでそこまで、今、課長言われるようなだぶつきがないというふうなところが幸いしたのかなというふうにも思っておるところです。

ただ、言われるように財政的な問題からいけば、将来的には、何らかしらなるべく少なくして、住民サービスはなるべく落とさずというふうなところが目標になってこようかと思うんですけども、その中でやはり一番多いところが、学校教育系の施設がかなり面積的には多くありました。昨年12月には、大石議員の御発言もありましたけど、小学校の統廃合等もありました。そういった、住民等が非常に関わってくるところというのは非常にナーバスなものになってくるかと思いますので、削減目標というふうなところを具体的に決めるというよりは、大きな視野の中で、また随時更新していただきたいなというふうに思っているところです。

③の、大本で本町の公共施設等、そういったところありますけれども、全体的な課題というふうなところはどうか捉えていらっしゃいますでしょうか。私としては、やはり量はそこまではないにしろ、やはり今後の人口動態等々を検討するというふうなところが非常に課題になってくるのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 人口推計と、町として目標にしている目指す人口とのギャップということでお答えをさせていただきたいと思います。

2040年人口1万人を掲げる本町といたしましては、単純に財政面から公共施設を削減するだけではなくて、定住人口の増加につながるために必要となる施設につきましてはしっかりとメンテナンスを行い、長く大切に使用し、プラスしてソフト面の充実も併せて図りながら維持をしていくということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 現状についてなんですけれども、平成29年のときは築30年以上の経過が30%あったのが、先ほどもちょっと話が出ておりましたけれども、50%になっておると、令和2年のときはですね。かなり古くありますし、今日も中学



校のほうに卒業式に行かせていただきましたけれども、かなりの経過年数がたつてお  
ろうかと思います。そういったところの旧耐震基準の公共施設について、長寿命化の  
ところはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）旧耐震基準による公共施設、当初計画では約25%と、パー  
セント的にはなっておりましたが、改訂後は、実数としては23.8と、改訂版では  
23.8%となっております。主に上毛中学校の、議員さん言われました、校舎、役  
場本庁が該当いたしますが、中学校については耐震改修を完了しているということに  
なります。役場本庁につきましては、耐震診断を行いまして、耐震基準を満たしてい  
るという確認を取った上で、様々な必要な改修を現在かけているということござい  
ます。

一概に、古いから、耐震基準前の設計なので駄目ですということではなくて、診断  
を行った上で満たしているものについては、やはりメンテナンスして長く使う。満た  
していないものについては、耐震改修を行うのか、それとも建て替えるのかという判  
断をしていくということでございます。

農業者トレーニングセンターについても、やはり満たしていないという結果が最終  
的には出ましたので、それに基づいて統合の方向性を打ち出していったという経緯も  
ございます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）財政的な課題もあろうかと思います。自主財源がどうしても少な  
いというふうなところで、ふるさと納税が好調ではありますけれども、その中で基金が  
令和4年度で100億円を超えました。その中、公共施設の整備基金に32億円、今  
積んでいる状況かと思います。そういったところも踏まえて、将来の財政的な心配と  
いうのはどれほどあるんですか。どういうふうに捉えられていましたでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）基金ということでお答えをさせていただきたいと思います。

施設を更新する場合というのは、うちのような小規模な自治体につきましては、ま  
ず、国県の補助金があるのかなのかということをもまず第一に探る。ある場合は、そ  
の補助金を最初にまず活用するということになるかと思いますが。その次に、有利な  
町債起債を検討する。最終的に基金を活用するという順番になるかと思いますが。

令和6年度末の本町、来年度予算における本町の基金残高見込み、来年度の事業を実施した後の基金残高見込みは、総額ですね、総額で約86億円程度になるのではないかなというふうに見込んでおります。全てが公共施設の関係に活用できるわけではございませんので、種類で言えば、財政調整基金約21億円、公共施設整備基金約26億円、ふるさと応援基金8億3,000万円などの中から、施設の目的に沿って可能な範囲で繰り入れていくということになろうかと思えます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、4番目に課題解決に当たってのロードマップというふうなところですが、具体的なロードマップ等は作成されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 先ほど若干触れさせていただきましたが、計画を具体的に実行するためのロードマップは、個別施設計画においてそれぞれ施設ごとに定めておるところでございます。これにつきましても先ほど若干説明させていただきましたが、現在、優先順位が高いと考えられる役場庁舎関係、学校関係施設から順次、財政状況を考慮しながら計画に沿った取組を行っているというところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） それでは続きまして、5番目の削減とともに有効利用、民間との連携というか、民間の活用も含めて進めてあるというふうに思いますけれども、その辺の所感はいかがでしょう。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 町が現在保有しております公共施設で、民間の企業等に運営していただいたほうがよいと。または民間への譲渡とか売却等を検討すべきものがあるれば、実現できるかどうかは今の段階はちょっと別にして、そういう可能性があるというものについては、当然検討を行っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 続いて、次の住民サービスの低下、住民満足のバランスをどんな手法で取っていくかというふうなところで、これはまだ具体的な削減計画というふうなところがなければそこまでないかもしれませんが、公共施設をやはり少なくしていくというふうなところになってくれば、どこかでやはり住民との調整というの

をしなければいけないというふうに思います。

特に、先ほど少し触れましたけれども、小中学校のですね、小学校の統合とかいうふうな形になってきたときには、住民満足のバランスをどのような手法で取っていくのかというふうなところのお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）住民の御意見ですね、満足度のバランスということでお答えをさせていただきたいと思います。

現在の町の計画の基本方針としては、予防的保全と、先ほど述べさせていただきましたが、予防的保全を行うことで施設の長寿命化を図ることに重点を置いております。保有量削減そのものを目的としておる計画とはなっていないところでございます。

また、計画改訂に当たりまして、住民アンケートは今回実施いたしておりませんが、当初策定時に実施したアンケートによれば、公共施設を適切に維持していくための方策で、開館時間や一部サービス廃止についてお尋ねしますという項目がございました。回答結果は、賛成、どちらかといえば賛成、両方合わせて45.1%で一番多く、反対、どちらかといえば反対が30.5%、分からない、未回答が24.4%となっております。

一定割合の反対があるということで考えれば、単純に保有量を減らすだけではなく、もし施設を統廃合する場合、それまでそのサービスを受けることができていた住民の皆さんへ、それに代わるサービスが提供可能となるのかも併せてお示しをしたところで十分な説明を行い、御理解をいただく必要があるというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）今言われるように、アンケート等でよくあるのが、全体としてはこのアンケートを見ても、公共施設の保有量減らすべき、見直しはやむを得ないというのが、約7割の方が、やむなし、減らすべきというふうに答えられています。ただ、そういうふうなサービスが減るというふうなところになると、やはりパーセンテージは、反対というか減ってきますし、その辺りバランスというか、御納得をしていただくというふうなところが大切かというふうに思います。

7番に、より多くの住民の声を反映させる手法は取れないかというふうなところを書かせていただいたんですけれども、私が思っているのが、より多くの方にきちんと情報を伝えて、今後の町の行く末、どういうふうにしていくかというふうなところを

語ることで、やはり住民の方も、他人事というか、役場がすること、町が考えることというふうなことではなくて、自分たちのこととして将来の上毛町どうしていくのかというふうなところをきちんと考えていただける方を増やしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

私たち議員も、実際そういうふうなところがまだまだ認識不足だというふうに思っております。そういった情報提供も含めて、住民の声を反映させる手法というようなところは、今後どのように取っていかれるようなおつもりでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）議員さんがおっしゃられるとおり、公共施設の問題に限らず、市政に対する住民の皆さんの様々な意見があるということは、十分に承知をしておるところでございます。全ての施策が100点満点になるということは非常に難しいものがございますが、施策を推進する中で、場合によってはその方の意にそぐわないというケースもあろうかと思えます。その際には、単純にその意見を排除するというのではなくて、貴重な御意見としてお聞きをした上で、御理解いただけるようしっかりと説明が必要であるというふうに考えております。

なお、議員さんから次の項目で御質問いただいております、DXによる意見集約なども活用しまして、今後必要に応じて取り入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）公共施設ということでかなり広く、それからまた建物だけではなく、今後、水道、下水道、そういった管工事、また、道路、橋、様々公共施設がやはり含まれてこようかと思えます。小さい町ですし、限られた財源でありますので、より有益に使っていただくように期待させていただいております。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。自治体DXの推進ということで話してもらいます。

広報こうげの3月号に、「始まっています「こうげのDX」」というふうな巻頭特集で、推進計画の概要やロードマップ、職員としての7か条などが紹介されております。町としてはDX推進計画を策定し、DX推進ということで今取り組まれていらっしゃるかというふうに思っております。

まずもって当町のDXの目的、それから目標ですね。デジタル技術の活用によりどういうふうなことを期待されて、どういうふうな目標を持たれているのか、教えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）それでは、情報政策の責任者ということで、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の当町のDXの目的と目標ということでございますが、上毛町のDX推進の目的につきましては、町民の利便性と満足度の向上、職員については業務の効率化でございまして、町の行政サービスについてデジタル技術、データを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくということを目指していますというふうな形で、御承知のとおり、これにつきましては令和5年3月に策定いたしました町のDX推進計画に明記されているところでございます。

また、総合計画で申しますと、基本目標に掲げました、輝くまちの基盤づくりの実現に寄与する政策であるというふうに認識しておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）その資料というか計画に書かれてあるところかと思うんですけども、住民の利便性向上等々がデジタルで解決するというふうなところを目標にというふうなところあるんですけども、そもそもなぜ、よく今、各企業、中小企業、それから全国の自治体でもDX、DXというふうな形で言われております。

なぜDXをしなければいけないのかと、本当のところというとなんなんですけれども、それが町にとってどういうふうなメリットがあるというふうに副町長としては思っていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）大きくは、今後ますます、各業態においてサービス提供する側が減ると。だから行政も、恐らく今後ますます職員数が減ってきて、半減されるような状態になる可能性は当然あるわけですね。

そうなってくると、外部に委託できるのは委託します。内部の部分で、要するにこういったデジタルを活用して簡略化できるものは簡略化して、その分マンパワーが必要なところに、要するに人の力を割いていこうという部分が一番大きな目的であると

いうふうに御理解ください。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 今、副町長言われたとおり、本当に私もそう思っているところです。その上毛町としてなぜというふうなところが、やっぱり職員の皆さんに腹落ちしているかどうかによってこの計画が進んでいくかどうかというふうなところだと思います。

国から言われたというところで、つくらなくちゃいけないんだというふうなところにつくって、職員の方、今までしていた作業をなかなか本当に変革というか、改革とかいうふうなところにはなっていないというふうに思います。そういうふうな、もう本当に人が今後ますます少なくなることが予想されて、外部人材が入ってくる。そうすると、今までは職場の中の皆さんだけでされていたことが外部の方も入ってくる。そうしたときにセキュリティをどうするのかというふうなところとかを考えていくと、やはりデータ化をして、きちんとしたセキュリティの下、管理をしていくというふうなところが大切なんじゃないかなというふうに僕も思いますので、よろしくお願いします。

次に、各種申請等において住民が実感できる改革が行われるかというふうなところで、今回の掲示板のほうにも何点か、令和5年度にしていた取組事例が紹介されております。ほかにも、令和5年の9月までに利便性の向上とか業務の効率化につながる洗い出し、それから、それを基に今年度は10月から3月に内容の精査をされているというふうに思うんですけども、その結果等が分かれば教えてください。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） DXの推進計画では、行政手続のオンライン化の推進という部分で、議員もおっしゃられたとおり広報3月号では、オンライン化の部分で試験的にやっておりますのが、もう既にやりました部分、四つ、五つ書いております。それとあわせて、例えば2項目めに書いておりますグーグルマップで、既にごみかごの位置はグーグルマップで落としておりますので、そうなってくると、例えば新しい住民の方が来たら、グーグルマップで行けば、要するにそこまでの道筋が出るわけですね。そういった部分であるとか、文化財のマップであるとか、そういったもので活用をいたしておるところでございます。

令和6年度からさらに進めていくということで、一応一例でございますが、4月か

らは水道事務関係の事務については各種手続がオンラインでできるという部分と、秋ですね、インフルエンザの予防接種の助成関係をできるようにということで担当課のほうで準備をさせておるところでございます。

順次、従前、宮本議員の御質問にもお答えしたとおり、しょせん100人いない職員の中でやっておりますので、スモールスタート、できるところから確実に進めていくという部分をモットーとしておりまして、DX推進班としては伴走型という、そのセクションがぽんとやってお任せしましたじゃなくて、並走しながら一緒に考えていくというスタイルで進めていっておりますので、ひょっとして遅々として進まないような印象を受ける部分も一部にはあるかもしれませんが、着実に前に進んでいるという部分で御理解いただきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） そうした各種の取組で、参考ないし目標というか、参考にされているようなほかの他自治体とかがありましたら教えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 分野ごとに変わりますですね、例えば近隣ですと別府市さんが非常に進んでいる部分もあれば、福岡の近郊であれば古賀市さんのほうが進んでいる部分もある。今年度、研修で講師で来ていただいたところは福島県の磐梯町です。ここはDXと言えば磐梯と言われるぐらいに有名なところなんですけど、ただ、そのやり方が全部うちに入れられるわけじゃないんで、少しずつ少しずつ。だから、ここですというところはないです。逆にこの分野はここ、この分野はここというふうな、つまみ食いと言ったら悪いんですけど、いいとこ取りはしていかないとこの分野は進んでいかないというふうに感じています。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 書式、これからオンライン化を進められるというふうなところで、今の現状あるかと思うんですけども、私も2019年に一般質問のほうで今後オンライン化というか、そのホームページを見れば、その書式がエクセルないしワードで打ち込めるようにしていただければ、そこでまたプリントアウトできる方はして持っていけるんじゃないでしょうかというふうなところで、今後進められるものは進めていきたいというふうな御答弁をいただけたところかと思います。その後も各施策で進めていただいているとは思いますが、まだまだ正直、先ほど言いまし

たけれども、少ないかなというふうに思っております。

初日の総括のところでもお話いただきましたけれども、コンテンツの充実とか、まだまだ住民の方向けにそういうふうなところの整備を進めることで、オンライン化できるところはオンライン化していただくことで、窓口業務の削減にもなるでしょうし、住民の負担、福岡市であればワンストップでなくて、もうノンストップ、行かなくてできることを増やしていきましょうというふうなところで取り組まれているところもあるかと思います。そういったところも含めて、今後のオンライン化の方策というか、どういうふうにお考えをお持ちなのか教えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 行かなくて済むというのが一番いいのは間違いないんですけども、今年度取り組んだ中でいうと、税から住民票、それから様々な部分の一覧にした、一枚にした形の、要するに申請窓口が分かるような形のものに切り替えるという部分は4課、5課で検討しながらやっておりますし、まずオンラインに当たっては、手続が開始できるという部分で言いますと、今回条例を上げております。オンライン手続に関する条例を上程しています。

まずそこがあって、申請イコールオンラインでやった部分をこちらの部分でみなしますよという手続がないといけないという部分がありますので、まずこれを上げさせていただいて、一つずつ進めていくという部分。ですから、今のところやっているのはアンケートとか申込みとかしかやっていないというふうな形で、進められる部分は少しずつ進めていきますけども、職員に成功体験が一つずつ一つずつあって、これをやることによって、このぐらい事務が軽減された。もしくは、これをやることによって住民の皆さんにこれぐらい喜んでいただいた。これを一つずつ植え付けていって広げていくというのが目標なんで、伴走型という形で御理解をいただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 副町長言われるように、伴走型でスモールスタートから始めていて、その小さな成功体験というか、それが大きな本当のうねりというか、職員の皆さんも、こら便利やなというふうに思っただけのところになろうかと思います。

その中で優先順位としては、やはり若い方がどうしても手続に来られる子育て支援のところですね。そこのところでも、今、申請であつたりとか、助成というふうなところの項目見ても、やはりそういった支援内容というのがすぐに、何ていうんですか



ね、取り寄せができないような状況になっておりましたので、ぜひともそういったところから始めていただければというふうに思います。

次は、それに伴うところかもしれませんが、③番で申請型でなくプッシュ型の支援の充実をというふうなところで書かせていただきました。

行政の作業となると、どうしてもその申請に来てもらわないとスタートしないというふうなところが、これまでの事務作業だったんじゃないかなというふうに思っております。デジタル化、それからDXに入るかも分かりませんが、その中で、プッシュ型、教えてくれると、自動的にですね、そういうふうなところが増えてくると非常にありがたいなというふうに思っております。

例えば、今月号3月の、3月といえば、広報誌にもたくさんの助成メニュー、補助金メニューが今後また入ってくる、載せられております。やはりせっかくLINEがあつて、そこに何かしらの情報を登録することで、そこに、私だけのというわけじゃないですけども、私が該当するようなことがやはりお知らせとして入ってくるようになってくれるとありがたいなというふうに思うんですけど、その辺りは今後の方針としていかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）町独自のものでは、そういった部分で、受け取る側がその設定をすれば受け取れるようにというのはLINEを入れたことによってできると思いますが、一般的な、例えば低所得者支援とか国の言う制度設計のものというのは、基本、要するに申請が国のほうの法律で義務づけられている部分が非常に多いという部分は御理解をいただきたいというふうに思います。

現在、子育て支援については、今回、アプリケーションの導入も予算化をしておりますが、そういった形で、要するにもう国のほうが伴走型で行けという部分で、横についていてこういう制度があるよってお知らせしながら行けというストーリーをつくっています。こういった部分では、先行自治体の事例もありますので、恐らく今年度入れることによって、来年度、しっかりとそういった部分が根づいてくるというふうに考えているところです。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ぜひ、職員の方もそうですけど、住民の方にとっても、このDXの推進というのが実益があるものというか、非常に便利になったなと実感できるもの

にしていなければというふうに思います。よろしくお願いします。

4番目に、住民の皆さんの分は一つですけれども、DXの目的の一つとして職員の業務効率の改善、改革について、お伺いしたいというふうに思います。

職員の業務改革を目指したものだというふうには認識しておるんですけれども、どういうふうなところで職員さんの業務改善というか、どういったところが行われていけそうだなというふうな実感をお持ちでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）当然、デジタル技術により業務の効率化を図り、直接的な業務を、職員でなければできない業務に注力を図るという目的でございます。

今回6年度ですね、業務改善のノーコードツールというやつ、月額制で定額のサブスクのサービスを一応導入するように計画しております。これによりまして、例えば簡単な庶務事務であったり、定例業務みたいなものを要するに簡易化して、申請も簡易版にやるというふうな形を、できるところから順次ということで、今回予算化をいたしておりますのでその辺をうまく。今、何個か、本年度中に何個かモデル的なものはDXのほうでつくっておりますので、そういった部分もしっかりと全庁的に拡大していきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）役場の事務、私が想像すると、入って実際見たわけではありませんで想像するに、印鑑がずっとやっぱり回っていくとか、書類が本当に山のようになっているというふうなところが、想像ですけれどもあります。そういったところの業務改革が行われるかどうかというふうなところというのは、私もこの質問をするに当たって、ちょうど思ったところがあるんですけれども、改善と改革の違いというか、一つは、本当にもう根底から変えるというふうな形でこの計画にはありますよね。でも実際は、やっぱり働き方というよりも働かせ方だと思うんです。

今まで連綿と役場の中で、これが正しいというか、こうしないといけないというふうな仕事を、このDXによって、かなりのところが変わってくるかもしれないところかと思います。それには、やはり職員さんの意識というか、考えというのがなかなか変わらないところも多いかと思います。特に今こちらにいらっしゃる執行部の皆さんの意識がやっぱり変わらないことには、もう若い方は、それが当たり前というか、それが一から始まるわけですからいいですけれども、今までいらっしゃる執行部の方こ

そ、その働かせ方というか、指示の仕方、その業務というものの判断の仕方というところが変わってこない、なかなかこのDXというのが進んでいかないというふうなところが、中小企業でも一緒ですけど、よく言われるところです。

その辺りについて、副町長としてはどういうふうに思われていらっしゃるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）議員御指摘の部分、テレビドラマもあるように、昭和の時代と平成の時代、今から令和の子供たちが上がってくる時代の感性は違いますが、やはり一つあるのは、やっぱりそれぞれ地方自治体の置かれた責務というものは変わらない。その芯は変わらないんだという下に、指導方法が変わっていくのは致し方がないけど、要するに芯の部分は、地方公共団体の置かれた責務というものは変わらないんだ。そこをしっかりと、要するにここにおける管理職が職員に伝えていきながら、働き方改革を、働かせ方という言い方はなかなかあまりよろしくないんで、やっぱり働き方改革を進めていくという部分、そのツールとしてDXを使っていくという考え方だろうと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）上毛町職員としてのDX7か条の最後に、目的と手段を間違えないというふうなところがあります。本当にそのとおりだなと思って、DXを入れるというのは手段であって目的じゃなくて、そのDXを入れることによって、本当にありたい、どういうふうなその上毛町の役場にしていくのかというふうなところがすごく大切なというふうに思います。

特に先ほど言われたように、子供がこれから少なくなつて、行政というか、公務員というふうなところも、本当に選ばれる仕事じゃないといけないというふうに思います。しかも、私が考えるには、公務員だったらどこでもいいというふうな形ではなくて、もう上毛町の役場に行きたいと、そういうふうな受験者を1人でも多くつくっていくことが、こういうふうなところに取り組む、行政改善に取り組む本質じゃないかなというふうに思います。その辺り、副町長としてはどういうふうに思われますか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）これは常日頃、提案理由しかり町長が申されているとおりで、要するに選ばれるまちになるという部分は、移住定住の方から選ばれるだけでなく、

当然受験する職員からも選ばれるまちになるという部分は大前提であるというふうに考えていますので、それに向けてやはり少しずつですけど歩みを進めていっているというふうな形です。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） この上毛町の仕事の仕方というのが、言われるように格好いい大人になるようにという、格好いい本当にビジネスモデルというか、マインドになれるようにやっていただきたいというふうに思います。

最後に、行政ですね、やっぱり先ほどもあるように紙文化だというふうなところ、象徴だというふうに思っております。そのデジタル化というふうなところにどういうふうに取り組まれていかれるのか、いきたいのか、その辺りの所感を教えてください。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 議員のおっしゃるとおり、行政事務というのは紙媒体の対応で、もう本当紙文化だと思います。ただ、近年はデジタル化とともにペーパーレス化というものを進めている自治体も増えてきておりまして、当町でも同じようにペーパーレス化はDX計画でも取り組むべき計画と進めております。だから、そういった部分でいうと、行政手続のオンライン化が進めば住民が来庁不要となるという効果、また、電子申請等により紙を使わないというものも出てくるという部分が今後の主流になるというふうな認識ではおります。

ただ、一つだけ。当然ペーパーレス化はSDGsに貢献するものであり、重要だと考えておるところでございますが、住民の皆さんの中には従来どおりのアナログによるサービスを望まれる方もおられるという部分で、それを全部排除するわけにはいきません。当然、当面はこのハイブリッドで行かざるを得ないという部分が、当町のDXの最初の頃の進め方だろうというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 国であつたりとか、SDGsが始まってから、誰一人取り残されないというフレーズが非常に頻繁に使われるようになりましたよね。私が思うに、誰一人残されないというふうなところというのが、その最後の一人に合わせてと言うとあれなんですけれども、そこができないと要はしませんよというふうなところになっているんじゃないかなというふうに感じております。

これ、私の話で恐縮なんですけれども、ちょっととある銀行で通帳つくることがありまして、ネットバンキングしたいんですということでお話ししたところ、紙をやっぱり出されて、携帯のアドレスからパスワードから書かされて、片仮名で、何というんですか、昔ありましたですね、IWAとかいうふうな形で書かないといけない。もうそれを見たとき愕然としてですね。同じ福岡の銀行さんですけど、今アプリで何もかも指紋というか顔認証ができると。そこと比べると本当に非常にこう、がっくり来るといふところがありまして、言われるように、やっぱりペーパー、紙じゃないといけない。それから説明であつたりとか、本当に窓口でやっぱり顔を見て丁寧にサポートしていただく業務が、もう本当の一番大切なもの。だから、それをするためにDXで業務を減らして、工程を減らしていくというふうなところが大切なんじゃないかなというふうに思います。

このDX、本当にすごく困難というか大変だなと思います。役場の職員100名ぐらいの方たちが関わっていく。それをぜひぜひ成功体験積んでいただいて進めていただければ、それがひいては住民の生活に非常に便利になっていくんじゃないかなというふうに思います。頑張ってくださいというふうに思います。

最後に町長にお伺いしたいというふうに思います。

DXの件でいう中で、昨年、令和5年の正月の挨拶の中で、国際子ども平和賞を受賞した方の言葉を借りて、まず政治家になる前にかっこいい大人になってくださいというふうなところがありました。これ政治家もそうですし職員さんもそうですけれども、やっぱりかっこいい大人になっていくというのがすごく大切、やはりいいなと響いたんですよね。いいなというふうに思いました。

今日、卒業式の中で町長が、かっこいい町にしたいです、なりたいですというようなところがありました。ぜひ、このDXもそうですけど、やっぱりトップというか、首長の覚悟、それから気概というのが非常に大切で、そこをフォローしていただく副町長と二人三脚でぜひ推進していただきたいと思うんですが、町長の意気込みを最後に聞かせていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）DXという質問の最後にこういう質問が来るとは思いませんでしたけれども、基本的にDXは、非常に将来的に利便性であるとか業務の効率化であるとか、満足度というのはいずれ上がっていくんだろうと思いますけれども、先ほど来、話

聞いていて副町長も言っていました。昭和世代と平成世代のもう今考え方が全然違うという中で、やはり仕事するも、例えば退職するもですね、メールですよ。メールで来るような時代になっているわけですよ。

これはいかなんかという部分もありますしね。やっぱりそれが、結局我々が尊敬されていないからもうメールで済ましちゃうという、そういうこともあるんじゃないかなと。これ、どこの会社もそうなんでしょうけども、本当に会社の先輩のこととかを信頼したりとか会社に帰属意識とかがあるならば、恐らくメールで辞めますとか、休みますとかということはないだろうと思うんですけども、今の若い子にはそういうところがある。

一方で、何というんですかね、古いものに対する愛着も強いと。エモいという言葉なんかは、やっぱりリノベしたりああいう古いものを活用しているものがかっこいいんだというようなこともあるんで、我々も若い世代のいいところ、やっぱりその奥行きが深いというか、そのいろいろなものを見ている。今インターネットで何でも入ってくるんで、我々よりも非常に選択肢が広いと思うんですね。だから、そこに負けないように、我々もいろいろなものを見て、多い選択肢の中から選んでいかないと若い連中がついてこないんじゃないかという危機感があります。

ですから、何をやるにしても、やっぱり突き抜けたものをやる。今サテライトオフィスつくっていますけど、これも非常に突き抜けたものになっているだろうと思いますし、そこで働く人も、立派な突き抜けた技術であるとか、いろいろなセンスを持った人が集まってくるだろうと思いますし、そういうしっかりと仕事を見せることですね。

議会の冒頭言いましたけども、政治家の不正とか企業の不正とかいうのがあまりにも多過ぎて、もう話にならんと思うんですね。教育上これどうなのかという部分で、外国から見たときに、本当に日本はいんちきの国かと。昔は物づくり日本で尊敬されていた。それが今はそうじゃない。尊敬される大人にもう1回ならなきゃいけないというふうに考えていますし、そのためにやっぱり若い連中ともしっかり話をして、同じレベルで、同じ目線で話せるようなところから始めて、経験値は我々のほうが上なんですから、彼らに何か本当に刺さるようなことを言える、行動できる、実証できる、そういうことをこれからやっていきたいと思っていますので、デジタルもそうなんですけども、アナログとハイブリッドでやっていくというのがこれからの、副町長が申

し上げたとおり、理想になってくると思いますし、そういう町をつくっていきたいと  
思います。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） ありがとうございます、熱い思いを。

今回、この一般質問させていただくに当たって非常に参考になったのが、先月末に出た本なんですけれども「鬼時短」といって、小柳はじめさんという電通の仕事改革をされた方の本が先月出ているんですね。それを読ませてもらって、それはもう時短というか、ただ時間を短くするというふうなところですか。その中で、本当にまさしくDXを入れる本質というか、入れることはどういうことなんだというふうなところを僕も改めて考えたところです。

もちろんDXだけじゃなくて、町というか、職員さんもそうですけれども、この議会もそうですけど、議会もそうだと思います。やっぱり職員さんというか、役場、それから議会もそうですけれども、昔、前からしているところをどうしても継承していくというふうなところが第一になっているところがあるのかなと思います。そこをやっぱり打ち破って、必要なところはもちろん残していく、ただ変えられるところは変えていくというふうなところが非常に大切なんじゃないかなというふうに思います。

議会というか、個人的には、毎年3月の議会の予算書、もう本当に5センチぐらいあるような紙の書類が毎年来るわけなんですけれども、それをできれば市のホームページの中でも、私たち議員だけが見るものでもないかなというふうに思うんです。あれは町の皆さんが知っていただいても全然問題のないところだと思いますし、そういったところもデータ化していただいて、町のホームページの中に入れていただければ、私たちはそれを見て、わざわざプリントアウトして、閉じて、配ってというふうな、無駄とは言いません、大切なことだと思いますけれども、そういったところも、ただパソコンを入れるとか、DXをするというふうなところじゃなくて、もっともっといい仕事ができるように今後ともしただいただければというふうにお願いして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。

これで本日の一般質問を終わります。

残りの一般質問については、明日8日金曜日、10時から行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時13分